

令和 7 年度農林水産省調達改善計画

【調達改善の目的】

平成 25 年 4 月の「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）及び平成 27 年 1 月の「調達改善の取組の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議とりまとめ）に基づき、引き続き、PDCA サイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達改善に取り組むことを目的として、農林水産省調達改善計画を策定する。

【調達の現状】

(1) 調達の契約種別

令和 5 年度の調達は、全体(少額随意契約を除く。)で契約件数 10,180 件(契約金額 6,420 億円)の規模となっており、令和 4 年度に比べ契約件数は 291 件減少し、契約金額は 1,089 億円減少した。

農林水産省が令和 5 年度に締結した契約案件を契約種別に分類した結果は次表のとおり。

表1 令和5年度農林水産省における調達の契約種別 ※1、※2 (単位:件、億円)

			公共工事等		物品役務等		米・麦の買入・保管等		合 計		
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
競争性のある契約	一般競争		2,449	1,423	5,292	1,053	161	652	7,902	3,128	
		割 合	24%	22%	52%	16%	2%	10%	78%	49%	
		最低価格落札方式		292	34	4,090	259	161	652	4,543	945
			割 合※3	4%	1%	52%	8%	2%	21%	57%	30%
	総合評価落札方式		2,157	1,388	1,202	794	0	0	3,359	2,182	
		割 合※3	27%	44%	15%	25%	0%	0%	43%	70%	
	指名競争		194	32	0	0	211	2,611	405	2,643	
		割 合	2%	0%	0%	0%	2%	41%	4%	41%	
		最低価格落札方式		167	22	0	0	211	2,611	378	2,633
			割 合※4	41%	1%	0%	0%	52%	99%	93%	100%
	総合評価落札方式		27	10	0	0	0	0	27	10	
		割 合※4	7%	0%	0%	0%	0%	0%	7%	0%	
	企画競争による 随意契約		233	72	236	64	0	0	469	136	
		割 合	2%	1%	2%	1%	0%	0%	5%	2%	
	公募による 随意契約		0	0	34	36	0	0	34	36	
		割 合	0%	0%	0%	1%	0%	0%	0%	1%	
	不落・不調による 随意契約		31	12	151	35	0	0	182	47	
		割 合	0%	0%	1%	1%	0%	0%	2%	1%	
	小 計		2,907	1,539	5,713	1,188	372	3,263	8,992	5,990	
		割 合	29%	24%	56%	19%	4%	51%	88%	93%	
競争性のない随意契約 ※5			85	135	1,103	294	0	0	1,188	430	
			割 合	1%	2%	11%	5%	0%	0%	12%	7%
合 計			2,992	1,674	6,816	1,483	372	3,263	10,180	6,420	
			割 合	29%	26%	67%	23%	4%	51%	100%	100%

- ※1 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）
 ※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 ※3 一般競争に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。
 ※4 指名競争に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。
 ※5 「競争性のない随意契約」は随意契約（少額随意契約は含まない。）から、①企画競争によるもの、②公募を実施したもの、③不落・不調によるもの、を除いたものとしている。

上記の表のうち、競争性のある契約の件数は 8,992 件（契約金額 5,990 億円）で全体件数の 88%であり、競争性のない随意契約の件数は 1,188 件（契約金額 430 億円）で全体件数の 12%となっており、令和 4 年度に比べ件数ベースで、競争性のある契約の割合は 1 %減少し、競争性のない随意契約の割合は 1 %増加した。

（２）調達の実績状況

令和 5 年度に締結した契約案件の実績状況については、次表のとおり。

表2 令和5年度農林水産省における調達の実績状況 ※1、※2 (単位:件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
一般競争	3,277	1,032	4,625	2,096	7,902	3,128
割合	41%	33%	59%	67%	100%	100%
最低価格落札方式	1,826	119	2,717	827	4,543	945
割合 ※3	23%	4%	34%	26%	57%	30%
総合評価落札方式	1,451	913	1,908	1,269	3,359	2,182
割合 ※3	18%	29%	24%	41%	43%	70%
指名競争	2	1	403	2,642	405	2,643
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
最低価格落札方式	1	0	377	2,633	378	2,633
割合 ※4	0%	0%	93%	100%	93%	100%
総合評価落札方式	1	1	26	9	27	10
割合 ※4	0%	0%	6%	0%	7%	0%
企画競争による随意契約	234	80	235	57	469	136
割合	50%	58%	50%	42%	100%	100%
公募による随意契約 ※5	26	35	0	0	26	35
割合	100%	100%	0%	0%	100%	100%

- ※1 令和5年度の契約に関する統計及び内閣官房調査等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）
 ※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
 ※3 一般競争に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。
 ※4 指名競争に占める、最低価格落札方式又は総合評価落札方式の件数及び契約金額の割合である。
 ※5 「公募による随意契約」欄には、『「公共調達の適正化について（平成18年財計第2017号）」1.(2)②ホ(イ)及びへ』にある「試験又は講習の実施に係る会場の借上げについて、日時、場所及び収容人員等の諸条件を明らかにしたうえで、公募を行うもの」及び「一定の要件を明示したうえで公募を行い、当該要件を満たす者から申込みがあった場合には、全ての者と契約するもの」(タクシーチケット供給業務等の複数者との契約を前提としているもの)については、計上しない。そのため、表1と数値は一致しない。

一者応札（応募）の件数及び各契約方式に占める割合は、一般競争が 3,277 件（41%）、指名競争が 2 件（0%）、企画競争による随意契約が 234 件（50%）となっており、令和 4 年度に比べ件数ベースで、一般競争は 0.02%の減少、指名競争は 1 %の減少、企画競争による随意契約は 1 %の減少となっており、引き続き一者応札となった原因の把握及び分析を行い、発注単位や応札（応募）条件の見直し等を図る。

(3) 調達経費の内訳

令和5年度に調達した経費の内訳は表3のとおり。このうち競争契約における調達経費の内訳は表4のとおりであり、その中で一者応札に係る調達した経費の内訳は表5のとおり。

表3 令和5年度農林水産省における調達経費の内訳

※1、※2

(単位:件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事 (A)	27	18	1,423	1,355	1,450	1,373
	割合 (A/M)	2%	0%	17%	54%	14%	21%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	60	11	1,482	289	1,542	300
	割合 (B/M)	4%	0%	17%	11%	15%	5%
	小計	87	30	2,905	1,644	2,992	1,674
物品役務等	米・麦の買入・保管等 (C)	372	3,263	0	0	372	3,263
	割合 (C/M)	23%	84%	0%	0%	4%	51%
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	2,656	730	2,656	730
	割合 (D/M)	0%	0%	31%	29%	26%	11%
	船舶関係 (E)	196	51	8	0	204	51
	割合 (E/M)	12%	1%	0%	0%	2%	1%
	電力関係 (F)	2	2	83	7	85	9
	割合 (F/M)	0%	0%	1%	0%	1%	0%
	ガス関係 (G)	1	0	11	0	12	0
	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	各種システムの賃貸借・保守・改修等 (H) ※3	131	172	67	21	198	193
	割合 (H/M)	8%	4%	1%	1%	2%	3%
	調査研究 (I) ※3	483	199	60	13	543	212
	※4	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
	割合 (I/M)	29%	5%	1%	1%	5%	3%
	競争的資金による研究 (J) ※3	0	0	0	0	0	0
	割合 (J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く。) (K)	47	8	646	21	693	29
	割合 (K/M)	3%	0%	8%	1%	7%	0%
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く。) (L)	328	169	2,097	90	2,425	259
	※4	[8]	[1]	[0]	[0]	[8]	[1]
	割合 (L/M)	20%	4%	25%	4%	24%	4%
	小計	1,560	3,862	5,628	883	7,188	4,745
合計 (M)		1,647	3,892	8,533	2,527	10,180	6,420
		16%	61%	84%	39%		

※1 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※3 「各種システムの賃貸借・保守・改修等」には、システムの賃貸借、開発、改修及び保守等に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び船舶関係のものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。

・「調査研究」には、調査及び研究開発に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び国有林野の管理経営に関するものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。

・「競争的研究による研究」には、大学・国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち研究に係るもの(「競争的資金」とされていたものを含む。)を計上している。

※4 []書きについては、企画競争のうち、要領等において事業規模と複数の採択予定件数を示し、提出された企画提案を評価、選定するような案件や、公募のうち応募資格を満たしている者が複数いる場合に複数者と契約を締結するような案件で、上段の内数。

令和5年度の契約件数（契約金額）の主な内訳は、公共工事 1,450 件（1,373 億円）、公共工事に係る調査及び設計業務等 1,542 件（300 億円）、国有林野の管理経営 2,656 件（730 億円）、役務関係(*) 2,425 件（259 億円）で、合計は 10,180 件（6,420 億円）となっている。

(*) 他の内訳区分で計上した役務を除く。

表4 令和5年度農林水産省における競争契約における調達経費の内訳

※1、※2

(単位: 件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事 (A)	27	18	1,364	1,204	1,391	1,222
	割合 (A/M)	2%	1%	19%	55%	17%	21%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	29	7	1,223	225	1,252	232
	割合 (B/M)	2%	0%	17%	10%	15%	4%
	小計	56	26	2,587	1,429	2,643	1,454
物品役務等	米・麦の買入・保管等 (C)	372	3,263	0	0	372	3,263
	割合 (C/M)	31%	91%	0%	0%	4%	57%
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	2,534	701	2,534	701
	割合 (D/M)	0%	0%	36%	32%	31%	12%
	船舶関係 (E)	196	51	6	0	202	51
	割合 (E/M)	17%	1%	0%	0%	2%	1%
	電力関係 (F)	2	2	57	3	59	5
	割合 (F/M)	0%	0%	1%	0%	1%	0%
	ガス関係 (G)	0	0	9	0	9	0
	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	各種システムの賃貸借・保守・改修等 (H) ※3	96	149	53	9	149	159
	割合 (H/M)	8%	4%	1%	0%	2%	3%
	調査研究 (I) ※3	257	50	23	1	280	51
	割合 (I/M)	22%	1%	0%	0%	3%	1%
	競争的資金による研究 (J) ※3	0	0	0	0	0	0
	割合 (J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く) (K)	41	6	622	21	663	27
	割合 (K/M)	3%	0%	9%	1%	8%	0%
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く) (L)	166	20	1,230	40	1,396	59
	割合 (L/M)	14%	1%	17%	2%	17%	1%
	小計	1,130	3,541	4,534	775	5,664	4,316
合計 (M)		1,186	3,567	7,121	2,204	8,307	5,770
		14%	62%	86%	38%		

※1 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※3 ・「各種システムの賃貸借・保守・改修等」には、システムの賃貸借、開発、改修及び保守等に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び船舶関係のものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。

・「調査研究」には、調査及び研究開発に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び国有林野の管理経営に関するものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。

・「競争的研究による研究」には、大学・国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち研究に係るもの(「競争的資金」とされていたものを含む。)を計上している。

令和5年度の競争契約における契約件数（契約金額）の主な内訳は、公共工事 1,391 件（1,222 億円）、公共工事に係る調査及び設計業務等 1,252 件（232 億円）、国有林野の管理経営 2,534 件（701 億円）、役務関係(*) 1,396 件（59 億円）で、

合計は 8,307 件（5,770 億円）となっている。
(*) 他の内訳区分で計上した役務を除く。

表5 令和5年度農林水産省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳(本省・地方別) ※1、※2 (単位:件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事 (A)	10	8	505	311	515	320
	割合 (A/M)	3%	4%	17%	38%	16%	31%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	8	1	335	86	343	87
	割合 (B/M)	2%	1%	11%	10%	10%	8%
	小計	18	10	840	397	858	407
物品役務等	米・麦の買入・保管等 (C)	19	0	0	0	19	0
	割合 (C/M)	6%	0%	0%	0%	1%	0%
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	1,281	393	1,281	393
	割合 (D/M)	0%	0%	43%	48%	39%	38%
	船舶関係 (E)	55	18	0	0	55	18
	割合 (E/M)	17%	9%	0%	0%	2%	2%
	電力関係 (F)	1	2	24	2	25	4
	割合 (F/M)	0%	1%	1%	0%	1%	0%
	ガス関係 (G)	0	0	4	0	4	0
	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	各種システムの賃貸借・保守・改修等 (H) ※3	47	137	35	6	82	143
	割合 (H/M)	14%	65%	1%	1%	3%	14%
	調査研究 (I) ※3	120	33	3	0	123	33
	割合 (I/M)	36%	16%	0%	0%	4%	3%
	競争的資金による研究 (J) ※3	0	0	0	0	0	0
	割合 (J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く。) (K)	12	1	197	6	209	7
	割合 (K/M)	4%	0%	7%	1%	6%	1%
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く。) (L)	61	9	562	18	623	28
	割合 (L/M)	18%	5%	19%	2%	19%	3%
	小計	315	200	2,106	426	2,421	626
合計 (M)		333	210	2,946	823	3,279	1,032

※1 令和5年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)
※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。
※3 ・「各種システムの賃貸借・保守・改修等」には、システムの賃貸借、開発、改修及び保守等に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び船舶関係のものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。
・「調査研究」には、調査及び研究開発に係るもの(米・麦の買入れ・保管等に関するもの及び国有林野の管理経営に関するものは、それぞれの経費に計上しているため除く。)を計上している。
・「競争的研究による研究」には、大学・国立研究開発法人等において、省庁等の公募により競争的に獲得される経費のうち研究に係るもの(「競争的資金」とされていたものを含む。)を計上している。

令和5年度の競争契約における一者応札に係る契約件数(契約金額)の主な内訳は、公共工事 515 件(320 億円)、公共工事に係る調査及び設計業務等 343 件(87 億円)、国有林野の管理経営 1,281 件(393 億円)、役務関係(*) 623 件(28

億円)で、合計は3,279件(1,032億円)となっている。

(*)他の内訳区分で計上した役務を除く。

【令和7年度の調達改善計画】

令和7年度の農林水産省調達改善計画においては、公共調達の競争性及び透明性を確保するため、コストを考慮しつつ、様式1及び様式2の取組を実施することとする。

【自己評価の実施方法】

上半期終了時点及び年度終了時点における取組内容及びその効果、実施において明らかになった課題等について自己評価を行い公表する。

【調達改善の推進体制】

(1) 推進体制の整備

農林水産省調達改善計画の推進・自己評価等を行うために、以下の農林水産省調達改善推進チーム(以下「推進チーム」という。)を設置する。

総括責任者：大臣官房長
副総括責任者：大臣官房参事官(経理)
メンバー：大臣官房予算課経理調査官
大臣官房予算課関係課長補佐等
大臣官房及び各局庁の会計担当課長補佐
オブザーバー：大臣官房検査・監察部調整・監察課会計監査室

(2) 外部有識者の活用

問題点の抽出、取組に関する監視、指導及び助言等の観点から、外部有識者として入札等監視委員会の委員の意見を求める。

(3) 推進チーム会合

推進チームは、原則として半期ごとに定例会合を開催し、本計画に基づく取組のフォローアップ等を行う。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催する。

【その他】

(1) 地方機関での取組

令和7年度農林水産省調達改善計画は、地方機関においても取り組める事項について十分検討し、積極的に取り組むこととする。

(2) 独立行政法人への奨励

独立行政法人に対して、同様の取組を奨励する。

重点的な取組、共通的な取組

令和7年度の調達改善計画									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)		目標達成予定時期
							(原則、定量的に記載)		
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野事業(造林・素材生産事業)は比較的一者応札率が高いことから、引き続き電子調達システムによる電子入札の利用促進を図るとともに電子契約に取り組む。併せて過去の応札状況や地域の事業体の実情等を踏まえ、引き続き①早期の発注による適切な履行期間の確保、競争参加資格の等級の拡大、植付や下刈り等の実施期間の拡大等の取組を実施する、加えて②総合評価落札方式において提出書類を軽減させ、資料作成等に係る事業体の負担軽減に取り組む。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用により競争性の向上を図る。		R8年3月まで
			【本省】 発注予定業務事前説明会の開催 多くの事業者を対象に、入札予定の調達案件(前回一者応札(応募)案件)の業務内容や今後の発注スケジュール等を説明するため、WEB会議方式による発注予定業務事前説明会を開催する。	競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	入札公告の前に、広く事業者を募り、業務内容や発注スケジュール等を説明することで、事業者の応札の機会を増やし、競争性の向上を図る。		R8年3月まで
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 外部委員により構成される入札等監視委員会における審議等を行う。 ① 一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ② 入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件を対象に、応札(応募)要件及び仕様書等の審査を行う際に、一者応札(応募)の改善策の反映状況を確認する。 ③ 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。		B	—	一者応札(応募)の解消による競争性の確保等の調達改善に取り組む。		R8年3月まで
○		調達事務のデジタル化の推進	【本省及び地方支分部局等】 調達事務のデジタル化(入札説明会のオンライン化、電子メールによる見積書や請書等の徴取、電子手続による調達情報の公開(調達ポータル等の活用)、電子調達システムを活用した電子入札、電子契約)を推進する。 特に、ホームページ、メールマガジン、入札公告等において、電子入札、電子契約の利用促進に関する記述を追記する等の周知啓発を行う。		A	R4	競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進するため、前年度と比較して電子調達システムを活用した電子入札率、電子契約率の向上を目指す。		R8年3月まで

※1 難易度

A+: 効果的な取組
A: 発展的な取組
B: 標準的な取組

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
事務用物品等の調達	
・事務用物品等の調達に当たっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。	継続
・オープンカウンター方式による少額随意契約の調達を引き続き実施するとともに、メールマガジン等により登録者に配信する。	継続
情報システムに係る調達の見直し	
・ITアドバイザー等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。	継続
・ITアドバイザー等による情報システムの調達事務に必要な見積り技法を含めた知識等に関する研修を実施する。	継続
上記以外の継続的な取組等	
・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料（過去の成果物等）を閲覧できるようにする。	継続
・業界紙へ入札情報の掲載（掲載料が無料であるものに限る。）を依頼し、広範囲に情報提供する。	継続
・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。	継続
・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。	継続
・随意契約及び一者応札（応募）の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。	継続
・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。	継続
・会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。	継続